

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金）

平成29年3月10日

計画の名称	北秋田市における良好な水環境の実現										重点配分対象の該当						
計画の期間	平成28年度～平成32年度（5年間）						交付対象	北秋田市									
計画の目標																	
生活排水処理構想に基づいた下水道整備を推進することにより、公用水域の保全と快適で衛生的な生活環境を創造し、良好な水環境の実現を目指す。																	
計画の成果目標（定量的指標）																	
①北秋田市の下水道処理人口普及率を49.4%（H28当初）から57.7%（H32末）に増加させる。																	
定量的指標の定義及び算定式										定量的指標の現況値及び目標値				備考			
①下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）×100										当初現況値 （H28当初）		中間目標値 （H30末）		最終目標値 （H32末）			
										49.4%		53.2%		57.7%			
全体事業費		合計 （A＋B＋C＋D）		1,642 百万円	A	1,642 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	D	0 百万円	効果促進事業費の割合 C／（A＋B＋C＋D）		0.0%		
交付対象事業																	
A 基幹事業																	
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
1-A1-1	下水道	過疎	北秋田市	直接	－	施設計画の見直し	効率的事業計画策定	北秋田市	H28	H29	H30	H31	H32	20			
1-A1-2	下水道	過疎	北秋田市	直接	－	鷹巣処理区実施設計（未普及）	実施設計・地質調査委託	北秋田市						83			
1-A1-3	下水道	過疎	北秋田市	直接	－	鷹巣処理区管渠整備（未普及）	污水管φ150～250 L=16.3km	北秋田市						1,311			
1-A1-4	下水道	過疎	北秋田市	直接	－	米内沢処理区実施設計（未普及）	施設統廃合 実施設計委託	北秋田市						20			
1-A1-5	下水道	過疎	北秋田市	直接	－	米内沢処理区管渠整備（未普及）	施設統廃合 接続管渠 L=3.7km	北秋田市						195			
1-A1-6	下水道	過疎	北秋田市	直接	－	合川処理区実施設計（未普及）	施設統廃合 実施設計委託	北秋田市						13			
合計													1,642				
B 関連社会資本整備事業（該当なし）																	
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 （延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H28	H29	H30	H31	H32	0			
合計													0				
C 効果促進事業（該当なし）																	
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考		
									H28	H29	H30	H31	H32	0			
合計													0				
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業（該当なし）																	
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考		
									H28	H29	H30	H31	H32	0			
合計													0				

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H28	H29	H30	H31	H32
配分額 (a)	155. 0				
計画別流用 増△減額 (b)	0. 7				
交付額 (c=a+b)	155. 7				
前年度からの繰越額 (d)	64. 138				
支払済額 (e)	198. 693				
翌年度繰越額 (f)	21. 145				
うち未契約繰越額 (g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0. 0%				
未契約繰越＋不用率が10%を超えている 場合その理由	-				

計画の名称	北秋田市における良好な水環境の実現		交付対象	北秋田市
計画の期間	平成28年度 ～ 平成32年度 (5年間)			

No.1 鷹巣処理区計画図

R7号 至 能代市

R105号 至 大曲

1-A1-3 鷹巣処理区管渠整備(未普及)

1-A1-2 鷹巣処理区実施設計(未普及)

R7号 至 大館市

計画の名称 北秋田市における良好な水環境の実現

計画の期間 平成28年度 ～ 平成32年度 (5年間)

交付対象 北秋田市

No.2 米内沢処理区計画図

The map illustrates the sewerage network for the Yonezawa Treatment Area. A red line indicates the sewerage line from the treatment plant to the main sewer line. A green line outlines the treatment area. A dashed black line shows the sewerage line from the treatment plant to the main sewer line. A red arrow points to the treatment plant. A red box highlights the treatment plant area. A red box highlights the treatment plant area. A red box highlights the treatment plant area.

凡	例
	全体計画区域
	認可区域
	整備済み幹線
	新設幹線
	整備済み枝線
	新設枝線
T	処理場

1-A1-4 米内沢処理区実施設計(未普及)

1-A1-5 米内沢処理区管渠整備(未普及)

T 下水終末処理場

米内沢浄化センター

計画の名称	北秋田市における良好な水環境の実現		
計画の期間	平成28年度 ～ 平成32年度 (5年間)	交付対象	北秋田市

